

事務連絡
令和2年3月3日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
振 興 課
老 人 保 健 課

介護予防・日常生活支援総合事業等における新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等に基づき取り組んでいただいているところです。

介護予防・日常生活支援総合事業等の高齢者が多く集まる各種事業については、地域における感染の状況等を勘案しつつ、すでにお示ししている「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」（令和2年2月28日厚生労働省医政局ほか連名事務連絡）の関連部分や「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」（令和2年3月1日公表）（参考）等を参考に、感染拡大の防止に向けた対応を図っていただくよう、貴管内市町村に対する周知を改めて徹底いただくようお願いいたします。

また、住民主体の取組についても、運営者のほか、地域住民及び福祉関係者に周知されるよう、関係団体への協力要請等よろしくお取り計らい願います。

（参考）

・「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」（令和2年3月1日公表）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

・「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」（令和2年2月28日厚生労働省医政局ほか連名事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000602225.pdf>

【問合せ先】

TEL：03-5253-1111（代表）

・認知症総合支援事業

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室（内線3975、3973）

・介護予防・生活支援サービス事業について

厚生労働省老健局振興課（内線3986）

・一般介護予防事業について

厚生労働省老健局老人保健課（内線3947、2171）